

福祉文教常任委員会審査報告書

令和4年9月22日

飯綱町議会議長 渡 邊 千賀雄 様

福祉文教常任委員会委員長 伊 藤 まゆみ

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号	件 名	審査の結果
議案第49号	令和3年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第50号	令和3年度飯綱町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第51号	令和3年度飯綱町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第52号	令和3年度飯綱町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第55号	令和3年度飯綱町病院事業会計決算の認定について	認 定
請願第3号	「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」採択を求める請願	採 択
請願第4号	「国の責任による『20人学級』を展望した少人数学級のさらなる前進」を求める請願	不採択
請願第5号	国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付奨学金制度の確立を求める請願	採 択
請願第6号	地域高校の存続と30人規模学級を求める請願	採 択
陳情第5号 (継続審査)	女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情	不採択

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

○議案第 49 号 令和 3 年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について

質疑①：入院期間短縮により利用者数増となっているが、入院費と在宅での治療費ではどちらがかかるのか。

回答①：その利用者の身体状況、病状による。

質疑②：緊急呼出しなど時間外対応が増加しているが、職員体制は大丈夫か。

回答②：現在、看護師 5 人体制で業務を行っている。職員増員に向け募集しているが応募がなく、飯綱病院との人事交流も検討している。また、ケアマネ資格所持者の増員も考えている。

質疑③：タブレットについては、どのような活用をしているのか。

回答③：訪問先で使用しており、業務効率化を図る目的で活用している。

質疑④：奨学金制度の有無は。

回答④：制度はない。

質疑⑤：終末期の方で、新型コロナの影響により、在宅を希望される方は増えたのか。

回答⑤：面会できないことから希望される方もいるが、大きな変化はない。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○議案第 50 号 令和 3 年度飯綱町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【住民環境課】

質疑①：国民健康保険税の税率を県が示す税率に合わせた場合のデメリットはあるのか。

回答①：現在の町の税率は H30 年度から同じである。当初、令和 3 年を目安に世の中の情勢等を鑑みて税率の引上げを検討する予定だったが、新型コロナウイルスの影響により見直しをせず据置とした経過がある。県が示す基準に合わせると税率が上がることになる。景気が家計を圧迫している等の意見があり、税率の見直しは慎重に検討していく。

質疑②：2025 年問題もあり、税率の引上げ延期にも限度があると思われるが、見解は。

回答②：国民健康保険税の税率については国保運営協議会に諮って決めている。令和 2 年度の協議会の際に税率の引上げを検討したが、新型コロナウイルスの影響が出ている情勢から、税率は据え置く方針となった。県へ支払う納付金に不足する財源については、国保会計の繰越金や基金を充当していく予定。仮に令和 9 年に県下統一の税率という方向性になった場合、県の指示どおり実施しなければならない。それまでは繰越金と基金を充当してい

きたいと考えており、今の税率をしばらく維持していきたい。ただ、国保運営協議会の答申で税率改定が必要となれば検討していかなければならない。

質疑③：滞納者数、未納額が減ってきた理由は。

回答③：税務会計課収納係が国保税も含め徴収業務を行っており、連携を図りながら滞納分の徴収を行っているのが一因かと思われる。

【保健福祉課】

質疑①：特定保健指導実施状況、実施率について、指導等の実施により疾病の重篤化を防ぎ、医療費の抑制に直結すると思う。実施率の向上対策をどう練っていくのか。

回答①：地区担当保健師による呼びかけ等、従来の周知方法だけに頼っては限界がある。SNSによる周知や勧奨を取り入れるなど改善していきたいと考えている。また、特定保健指導を受けやすくするため、集団検診の委託先を飯綱病院に変更した。

質疑②：保健師が受診勧奨した際に、住民から「干渉するな」と怒鳴り返されたケースもあると聞く。そのようなケースに直面した職員のメンタルのフォローを心がけているか。

回答②：近年、指摘のあったものと同様のケースが散見される。住民に対するフォローに加え、保健師の日々のメンタルも注意深く見ていきたいと考える。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○議案第 51 号 令和 3 年度飯綱町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【住民環境課】

質 疑：なし

【保健福祉課】

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○議案第 52 号 令和 3 年度飯綱町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

質疑①：認定者が増えていないのは、介護予防の効果ではないかと評価している。早い時期に予防のモチベーションをどうつけていくか。通所B型では、女性の参加者は多いが、男性の参加者が少ない。男性の参加について、今後どのように考えているか。

回答①：男性の参加者が少ないことは課題であると感じている。男性向けの教室も企画しているがなかなか参加者が増えていかない現状である。コロナ禍ではあるが、引き続き様々な方法で声かけをしていきたい。

質疑②：いきいきサロンについて、50代60代が80代90代を支えている状況であり、また2か所が解散したとのこと。なかなか難しいと思うが、若い方への声かけをして、なるべく参加してもらわないと継続できなくなってしまうと感じているが、見解は。

回答②：若い方に突然、いきいきサロンなどの地域の通いの場に参加をしてはどうかと勧めても参加は難しいと思う。早い段階から接点を作っておくことが大切だと思う。

質疑③：参加促進策を何か考えているか。

回答③：生活支援コーディネーターの配置事業において、毎月1回、定期的に情報共有や連携、調整協議を行っている。この会議でも取り組めることから実施していきたい。

質疑④：緊急通報装置の利用人数が減ってきているようだが、使える人が減ってきているのか、または必要がなくなってきているのか。

回答④：新規の設置希望者には、地域包括支援センターの窓口やケアマネから導入紹介を行っている。不要なので外したいという方は少なく、施設入所など、何らかの理由で外すことが多い。課題は、緊急通報装置の仕組みとして電話回線が必要で、スマートフォンのみを利用している方が利用できないこと。電話回線がない方に対する新たな支援策を検討する必要があると感じている。

質疑⑤：通いの場を利用している方は利用していない方に比べ介護費が約20万円低いということで、令和4年度で詳細に分析するということだが、このような情報は周知しているのか。

回答⑤：生活支援コーディネーターが通いの場の運営支援に携わっているので話をしていると思う。データ分析は個別ではなく全体の傾向を把握するために行っている。通いの場の利用者にもこの情報を伝えながら、引き続き活動を進めていきたい。

質疑⑥：ACP（アドバンスケアプランニング）の周知、活用を推進していくと記載されているが、終末期の課題と自身や家族の意思表示について具体的にどのように周知、活用を推進していくのか。

回答⑥：ACPの活用手引きを全戸配布した。自身がどのように最後を迎えたいか、どのように生きていきたいかということを考え、介護医療者や家族に伝えるための資料である。地区の集まりに主任介護支援専門員が出向き、この取組につ

いて紹介し、一緒に書いてみるという活動を行った事例もある。今後、ケアマネージャーが関わる際に、この取組を紹介していくことも考えている。なお、今年度も事業所の関係職員を対象に ACP の研修を実施する。

質疑⑦：対象は、終末期を迎えて自分の人生を振り返り、財産がどのくらいありどう分けたいかなど記録しておくことができるなど、自分の意思をしっかりと伝えることができる方か、あるいは、意思がはっきりしない人だけか。

回答⑦：自分の意思がしっかりと示せるときから行った方がよい。ただ、いつからやればよいというものではなく、その人が考えていきたいという時から考えていけばよい。やっていく段階で意思が変わることもある。

質疑⑧：南魚沼市の事例で、地域の集まりの場で終末期を整理したエンディングノートをみんなで作っている。それは、人生の出来事、例えば、子供の頃はこう過ごした、今の旦那とはどのようにめぐり会い結婚した、子どもたちの成長はこうだなどをみんなで話し合いながら記入していくというもの。また、できるだけ家族とか夫婦とかで共有しておくことも大切である。そのような取組も参考にしたい。

回答⑧：いきいきサロンなどの場を活用して進めていきたい。なお、説明する側に対する研修も同時に進めていきたいと考えている。また、ノートに書いて終わりではなく、書いたものを家族や関係者にどう伝えるかも大切である。医療機関や介護者がみんな、この方は最期をどう生きたいかということを理解していかなければいけない。活用までのところをしっかりと伝えていきたい。

意見①：家族で共有しておくべきこと、例えば、医療の関係は最終的にどうするか、最後はどこで迎えたいかなど、文書にはしていなかったが話しておいた経験がある。折に触れてあまり意識しない状況で、家族の中で話し合っていくことが大切であり、そういう意識付けをしていってほしい。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○議案第 55 号 令和 3 年度飯綱町病院事業会計決算の認定について

質疑①：「繰入基準額の積算」と「実繰入額」の金額差は何か。

回答①：実繰入額には、燃料費高騰に伴う地方創生交付金による交付額を含む。

質疑②：繰入金金の財源内訳の「地方交付税」と「普通交付税」の金額差は何か。

回答②：「地方交付税」は、普通交付税のほか、医師派遣費等に充当する特別交付税を含む。

質疑③：医療機器等、病院の固定資産は繰入金予算を財源として購入した後、会計上どのように処理されるのか。

回答③：繰入金を前受金として計上し、減価償却時にその分を前受金戻しとして収

入に計上する。

質疑④：医療機器等の故障に伴う修理は会計上、価値向上とみて資本的支出として取扱うのか、それとも原状回復のための修繕費と取扱うのか。

回答④：修繕費として取扱う。

質疑⑤：医療機器等のうち、耐用年数を超えても使用するものはあるか。

回答⑤：定期的に保守を行い、使用不能となる緊急性の高いものから更新する。簡易な機器については、耐用年数を超えても使用できるものがある。

質疑⑥：新型コロナにより病院経営改善委員会の活動に影響はあるか。

回答⑥：年1回委員会を開催しており、令和4年度からは経営改革プランに着手して、令和5年度中に策定を目指している。

質疑⑦：事務長人事は役場職員から選任するべきではないか。

回答⑦：町長の人事権に属する事柄であるが、経験がないと難しいと思われる内容が多々見受けられる。

質疑⑧：繰入金における町民一人当たり一般財源負担の今後の見通しは。

回答⑧：国の繰入基準に従い算定しており、状況によって変動するが、町民1人当たり10,000円程度になると思われる。

質疑⑨：医療相談窓口における相談件数の実績は。

回答⑨：医療連携室の社会福祉士等職員が1か月当たり400件から500件程度の相談を主に電話で受け付けている。内容は入退院時の各種相談、ケアマネジャーとの連絡など。相談件数は増加傾向にある。入院患者確保施策にもなっている。

質疑⑩：来院者アンケートの受付件数や内容は。

回答⑩：毎月1件程度の意見が寄せられている。入院患者面会を停止しているため停止以前より件数は減少している。院内で情報を共有している。

質疑⑪：介護療養病床制度廃止への対応の見通しは。

回答⑪：地域医療構想でも対応を求められており、令和5年度末までに制度への対応を決定する。制度廃止により介護保険対象外となるため収益への影響も考慮する。

質疑⑫：訪問看護ステーションの運営について、自宅介護者が増加するなかで病院とも連携して人員増を図れないか。

回答⑫：病院も看護人員が十分に充当しておらず、なかなか人員派遣等の援助を行うことができないが、今後も連携していきたい。

意見①：信濃町の信越病院が新築移転するのに伴って飯綱病院の患者数が減少しないか心配される。患者に選ばれる病院運営をしてほしい。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○請願第3号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」採択を求める請願

説明者：飯綱町教職員組合 執行委員長 常田高登 氏

質疑①：自治体間の教育格差とは。

回答①：教材費が外れたため、部品購入に対して自治体により格差が生まれてしまう。

質疑②：全国学力テストでの点差は。

回答②：学力格差につながるかはわからない。

賛成討論：義務教育の無償は憲法で保障されており、全額国の負担でも良いと考える。

賛成討論：義務教育費国庫負担を 1/3 にしたことで、身近な自治体の負担が大きくなったので、採択に賛成する。

採決の結果：賛成多数で採択とした。

○請願第4号 「国の責任による『20人学級』を展望した少人数学級のさらなる前進」を求める請願

説明者：長野高教組北部高等学校分会 執行委員長 分会長 藤松健介 氏
長野県高等学校教職員組合 書記長 近藤 正 氏

質疑①：小、中学校の状況を知りたい。

回答①：2021年に40年ぶりに標準法が改正され、国は小学校3年生までを35人規模学級とした。長野県は、中学3年生までの35人規模学級が実現している。国が負担してくれれば、予算を他に使える。将来的には、ヨーロッパ等の先進国の層にしてほしい。

質疑②：一人ひとりゆきとどいた教育とは接する時間の問題か。

回答②：時間は大切。様々な問題を抱えた子どもたち（発達障害、家庭の問題を抱えた子など）がおり、一人ひとりに寄り添うことが求められている。

質疑③：小中高一貫校の状況は。

回答③：軽井沢町と佐久市にあり、1クラス20人以下で授業を行っている。

質疑④：費用がかかる問題である。実践的にどんな効果が出ているのか。

回答④：費用対効果を数字として出すのは難しい。進学実績の指標は出るが、小、中学校で少人数にしたから、こう変化したとは出しにくい。

質疑⑤：1クラス20人にすれば、教育予算はどの程度増えるのか。

回答⑤：OECDの指標では、35か国平均は21人であり、日本でももう少し教育にお金をかけてほしい。20人を展望してということですがすぐにはではない。少しずつでも少人数学級に取り組んでほしいというもの。長野県では、高校まで35人学級を広げてほしい。

反対討論：一人ひとりに良い教育は、人数によってできるのか懐疑的。様々な議論があるが途中で判断できない。莫大な費用がかかり実現できるのか。

賛成討論：子どもの人格的な成長のためには、子ども一人当たりの担任と触れ合う時間が必要なので賛成である。

反対討論：配慮が必要な子どものためには、支援体制が整っている。習熟度別もとられており、少人数で個別に対応もできている。学びは、人との触れ合いも必要で、町としては整備されている。

採決の結果：賛成少数で不採択とした。

○請願第5号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付奨学金制度の確立を求める請願

説明者：長野高教組北部高等学校分会 執行委員長 分会長 藤松健介 氏
長野県高等学校教職員組合 書記長 近藤 正 氏

質疑①：高校義務教育化を求めても良いのではないか。

回答①：私立高校が多い。また、高専、中高一貫校など複雑化している。

質疑②：給付奨学金は、所得制限のみか。

回答②：世帯収入でとなっている。就学旅行に行けない生徒もいる。

反対討論：高校の義務化は難しいが、無償化は理解できる。しかし、収入の多い人には、授業料を払ってもらっても良いと考える。財源に、国債を発行すれば、後に負担を残すことになる。

賛成討論：子どもを育てるのはお金がかかる。子どもを増やすには、育てやすい環境が必要である。

反対討論：上限は決めるべきである。国が財源不足であるなら、止むを得ない。

採決の結果：賛否同数となり、裁決の結果、採択とした。

委員長の賛成理由：税金は収入に応じて納めている。授業料は、平等であるべきと考える。

○請願第6号 地域高校の存続と30人規模学級を求める請願

説明者：長野高教組北部高等学校分会 執行委員長 分会長 藤松健介 氏
長野県高等学校教職員組合 書記長 近藤 正 氏

質疑①：北部高校は地域との交流で全国表彰を受けているのに、地元から生徒が行かないのはなぜか。北部高校の魅力がなぜ地元中学生に理解されないのか。

回答①：飯綱中学校、信濃小中学校の生徒は、学力が高いため長野市へ行ってしまふ。募集は2クラス80人だが、3コース制で学習しており、魅力となっている。

質疑②：県議会には、請願を出していないのか。

回答②：以前出したことがあるが、その時不採択となったため、それ以後出していない。

賛成討論：生徒を見るとよく育っている。地域の高校として残すことに賛成する。

採決の結果：全員賛成で採択とした。

○陳情第5号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情

【6月定例会審査報告】

説明者：なし

意見①：女性は男性が入ってくることが気になる。別にすることは大事だ。

意見②：社会は、性差をなくしていく流れであり、ユニバーサルトイレが大事だ。

意見③：労働安全衛生規則等の改正後も、原則、男性用と女性用に区別することについては変更されていない。状況にもよるが例外的に、同時に就業する労働者の数が常時10人以内である場合は、独立個室型を設けることで良いとされた。

継続審査採決：LGBTの方々への考え方が記載されていなく陳情者に確認したいため、継続審査にしたいとの声があり、賛成多数で、継続審査とした。

【閉会中審査報告】

日時：令和4年8月25日（木）午後1時

場所：議員控室

陳情者からLGBTの方への配慮に対する考え方を確認し回答を得た。

回答：この陳情は、LGBT問題とは関係なく、昨年12月の改正規則の施行により女子トイレが危ういことから、その維持を望む内容です。それ自体としてご検討下さるようお願いいたします。

意見①：小規模事業所では共同個室型でも良いとしており、現状を壊してまで共同個室型にするとは考えられないため、そこまで心配しなくても良いのではないか。

意見②：原則は維持し常時10人以下の職場では特例を設けたもので、改正されたものが犯罪に直結しないと考える。

反対討論：小規模事業所の職場のトイレを対象とした改正であり、公的な建物、公衆トイレを対象にしていない。基本は今までどおりであり、採択すべきとは考えられない。

採決の結果：全員反対で不採択とした。